2021年9月

<21年度 緑園六丁目消防訓練・火災警報器交換について>

防火防災部

1.21年度緑園6丁目消防訓練

大地震等で火災が発生した場合、消防車がなかなか来ない事態が考えられます。 また、平時でも、地域住民が消火栓にスタンドパイプを接続して初期消火するなど の事例が成功例として報告されています。

防火防災部としては、スタンドパイプの操作ができる方々を出来るだけ多くしたいと考えており、その一環として下記の通り「消防訓練」を行いますので、多くの方に参加いただければ幸いです。

日時: 10月30日(土) 9:30~10:30頃 (雨天延期)

場所: 緑園6丁目 須郷台公園 (南側半分)

内容: 当日は消防署の指導で以下の訓練を実施します

- (1)家庭用消火器(消防署より貸出)を使った放水訓練
- (2) 道路の消火栓にスタンドパイプ(自治会所有)を接続、公園内に放水訓練

参加予定者:

どなたでも参加できます

(コロナ対策のため、当日、参加者名簿にお名前等をご記入ください)

また、(1)(2)の実技に参加希望の方を募集いたします 参加の際は軍手・マスクを持参ください。



2. 火災警報器の交換

住宅用火災警報器は、新築住宅が2006年6月から、既存住宅は2011年6月から 設置が義務付けられています。既存住宅の義務化に伴い設置された方の場合、交換 の時期といわれる10年を迎えつつあります。

防火防災部では、自治会で数を取りまとめることで、交換を考えておられる方々に メリットがある方法が出来ないか検討中です